

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月17日
【会社名】	東海ゴム工業株式会社
【英訳名】	Tokai Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 義明
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市東三丁目1番地
【電話番号】	0568-77-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 有賀 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目18番16号住友浜松町ビル8階
【電話番号】	03-5777-9721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 舟橋 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

平成26年6月19日開催の当社第126期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年10月1日付で商号を「住友理工株式会社」へ変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、西村義明、尾崎俊彦、渡辺満、松井徹、柴田雅裕、金岡克典、立田力三、大橋武弘、入谷正章及び花形滋を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、近藤和雄、木村壽秀、及び長安弘志を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	902,159	138	0	（注）1	可決（96.92%）
第2号議案	901,926	340	31	（注）2	可決（96.89%）
第3号議案					
西村 義明	886,285	16,002	0		可決（95.21%）
尾崎 俊彦	889,607	12,680	0		可決（95.57%）
渡辺 満	889,720	12,567	0		可決（95.58%）
松井 徹	899,726	2,561	0		可決（96.66%）
柴田 雅裕	889,607	12,680	0	（注）3	可決（95.57%）
金岡 克典	894,161	8,126	0		可決（96.06%）
立田 力三	899,728	2,559	0		可決（96.66%）
大橋 武弘	899,723	2,564	0		可決（96.66%）
入谷 正章	889,892	12,395	0		可決（96.60%）
花形 滋	899,979	2,308	0		可決（96.68%）
第4号議案					
近藤 和雄	892,391	9,900	0	（注）3	可決（95.87%）
木村 壽秀	781,524	120,767	0		可決（83.96%）
長安 弘志	894,875	7,416	0		可決（96.13%）

（注）1．可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以 上